

## 旅行条件書

お申込みのご案内（お申込み頂く前に、この項のご案内とご注意を必ずお読みください。）  
お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は、富士川まちづくり株式会社（静岡県富士市岩淵 1488-1 静岡県知事登録旅行業第 2-585 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約の成立

旅行のお申し込みは、当社まで、電話、ファックス、その他の通信手段又は富士川楽座旅行センター窓口にてお申し込みください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。【今回の旅行お申し込みは、登山を含みますので、下記 山樂カレッジ あてになります】

### ●お客様からの旅行契約の解除

お客様はいつでも下記取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

取消日区分／（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって）	取消料（お一人様）
7 日前から 2 日前	旅行代金の 30%
前日	旅行代金の 40%
当日の集合時間まで	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

### ●当社による旅行解除

当社は次の場合において、旅行者に理由を説明して、旅行契約の解除をすることがあります。天災地変、不慮の災害、戦乱、ストライキその他の不可抗力事由、ツアーの円滑な実施が不可能な時。この場合、旅行代金は全額返金いたします。

### ●旅行催行の中止

最少催行人員に達しない時は、旅行の実施を取りやめる事があります。

この場合は、旅行開始日の 4 日前までにその旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金の全額を払い戻して、当該の旅行契約を解除いたします。

### ●お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償をさせていただきます。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務、その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又はサービス提供者にその旨を申し出な

ればなりません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、補償金又は見舞金を支払います。ただし、細菌性食物中毒などは責任を負いません。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は29年1月1日を基準としています。又、旅行代金は29年1月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【企画】

本山修験宗総本山 聖護院門跡

京都市左京区聖護院中町15番地 TEL075-771-1880

E-mail [honzansyugensyuu@yahoo.co.jp](mailto:honzansyugensyuu@yahoo.co.jp)

担当： 草分 俊顕

【事務局】

山樂カレッジ 畠堀 操八

藤沢市亀井野4丁目12-44 TEL&FAX0466-83-1373

E-mail [37en-no-gyojya76@jcom.home.ne.jp](mailto:37en-no-gyojya76@jcom.home.ne.jp)

【旅行企画・実施】

静岡県知事登録旅行業第2-585号

富士川まちづくり株式会社（富士川楽座旅行センター）

静岡県富士市岩淵1488-1 TEL 0545-81-5555 FAX 0545-81-5666

E-mail [waiwai@fujikawarakuza.co.jp](mailto:waiwai@fujikawarakuza.co.jp)

国内旅行業務取扱管理者： 小池 雅記